

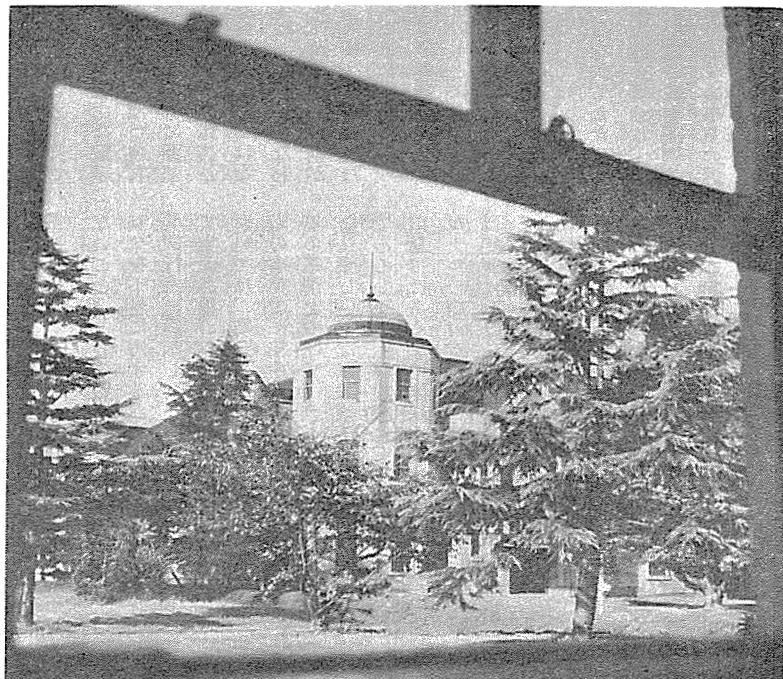
# THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, September 15th, 1953. No. 262

# 關西大學學報

第 2 6 2 号

昭和 28 年 9 月



法文学舎の一景

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可  
復刊第三二号(通卷第二六二号)  
昭和二十八年九月十五日発行(毎月一回十五日発行)

關西大學學報局

獨禁法改正と中小企業の組合制度

松原藤由

第一六二号 目 次

中小企業の組合制度

松原 藤曲(2)

社会主義の經濟的諸問題

杉原 四郎 (5)

卷之三

卷之二

大島 長吉 (12)

二つの世界……秋山 博愛(14)

学 生 ..... (16)

## 憲法を論ずるものゝ態度

藤田 稔治(1)

表紙写真——佐々木豊明

卷之三

戦後占領軍の指導で生れた私的独占禁止法（昭和二十二年四月公布）は時代の変遷に伴つて、その後十五回改正されたが、今回勘定的な改正が十五、十六回国会で難航の末やつと成立した。今回の改正の主なる諸点は、特定カルテル不況カルテル・合理化カルテルを認むること、トラスト禁止規定を緩和したこと、ちよつと変つた点では再販売価格維持契約（定期販売契約）が新たに加えられたこと、その他、事業者団体法（昭和二十三年七月公布）が廃止されて独禁法の中に縮小收容されこと、私的統制団体の禁止を削つたこと、国際カルテルを除く国際協定・貿易協定への加入を認めたこと、不当な事業能力の較差の禁止を削つたこと、持株会社の禁止を本来の意味の持株会社に限つたこと、等で全面的な緩和がその特徴である。

もとより以上の始く独禁法の全面的な緩和は、自由放任によつてもたらされる企業結合という資本主義の必然過程を国

度の集中を排除して、公正で自由な競争を促進するという「民主経済憲法」換言すれば行政法的性格をもつとともに商法の特別法的性格を併有する特殊の経済法たる独禁法の原則そのものの変更ではない。ただ特殊例外的な経済事情、すなわち不況が深刻化し、生産及び流通機構が中断ないし停止され、企業は倒産のやむなきに至る可能性が大である場合にのみカルテルが原則に対する例外措置として公正取扱委員会の認可のもとに一時的に認められることとなつたのである。従つて各々のカルテル、すなわち不況カルテルの許容される事態については、特定の商品の需給が著しく均衡を失したため、換言すれば相対的過剰生産の場合に、当該商品の価格がその平均生産費を下廻ること。当該事業者の相当部分の事業の継続が困難となるにいたるおそれがあること。企業の合理化によつては以上に掲げる事態を克服することが困難であることの三点を前提要件として挙げている。また合理化カルテルの許容される事態については、需要者の利益を害するおそれが

ないこと。一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがないこと。共同行為に参加している者相互間において生産品種の制限の内容が異なる場合においては、特定の品種の生産を不適に特定の事業者に集中するものでないこと、等の基準を設けて、カルテルの認可はかなり厳しい。なお独禁法運用の中核機関である公正取引委員会は、不況カルテルの認可はあくまで厳正な態度で臨み、カルテルの認可が容易に流れるようなことは絶対にしない方針であり、また合理化カルテルの認可も、これが真に需要者の利益や産業の発達を促進すると認められる場合に限つて認可するつもりで、合理化の名を藉りた偽裝行為は厳に防止すると声明している。かくの如くカルテルの許容は独禁法の原則の変更を意味するものなく、上述の如き特殊例外的経済事情および事態の生じた場合における一時的な例外措置であることはいうまでもない。

しかし資本主義経済を前提とすれば、経済力集中ないしは独占は資本主義経済

規模が細分化され、国際競争力に弱いとか。(2)朝鮮休戦会談の成立にともない動乱ブームがおさまり、世界の景気は下降

して輸出競争の激化と国内における生産過剰の傾向が現われてきたとか。(3)経済力の巨大なアメリカにおいて適用されて

いる反トラスト法よりも完全な独禁法を経済力において比較にならぬほど貧弱なわが国に、理想を追つて、そのまままではめたが故に、その生誕の当初から日本経済の実体にふさわしくないとかが挙げられているが、以上の理由の外に現実の日本経済には経済力集中および独占類似行為が、旧法のもとでさえ形成されつゝあるという事が独禁法の改正を促進せしめたのであることを注目しなければならない。資本主義経済を前提とすると、経済力集中、独占の阻止は実は困難なことである。近來既に鉄鋼業界では建値協調、生産制限の協調などカルテル類似を行つてきているし、昨年の春には通産省の勧告(表面的には)による操縦引続いて原綿割当の輸出リンク制に伴う品不足から内需向け綿糸の価格り上げを綿紡業界は行つていい。今回旧法が改正されたのであるから、心理的影響も手伝つて結成の動きが活潑化するであろう。

不況カルテルや合理化カルテルの結成と、現行中小企業の組合制度である中小企業等協同組合法(昭和二十四年六月公布)に基づく事業協同組合・信用協同組合・協同組合連合会・企業組合、わけても以上の四組合のうち基本的であつて中日本企業には経済力集中および独占類似行為が、旧法のもとでさえ形成されつゝあるという事が独禁法の改正を促進せしめたのであることを注目しなければならない。資本主義経済を前提とすると、経済力集中、独占の阻止は実は困難なことである。近來既に鉄鋼業界では建値協定法(昭和二十八年八月)となつたに基づく調整組合との相互間ににおける利害関係は極めて微妙である。何故ならば、端的にいって、不況カルテルと調整組合、合理化カルテルと事業協同組合は内容的には類似の行為を行つものだからである。この点について先づ述べておこう。

周知の如く不況カルテルは上述せし特殊例外的な経済事情、および事態(三つの前提要件の成立)が生じた場合に、緊急避難の意味で認められ、可及的迅速に不況を克服して公正にして自由な競争経済秩序を回復するために、公正取引委員会の認可を経て結成されるものであり、企業の合理化のみによつては、以上に掲げる事態を克服する(以上は事態的要件)が困難である場合に、中小企業の安定を確保し、国民経済の健全な発展に資する

この問題に関する私見の要約である。

## (II)

不況カルテルや合理化カルテルの結成と、現行中小企業の組合制度である中小企業等協同組合法(昭和二十四年六月公布)に基づく事業協同組合・信用協同組合・協同組合連合会・企業組合、わけても以上の四組合のうち基本的であつて中日本企業には経済力集中および独占類似行為が、旧法のもとでさえ形成されつゝあるという事が独禁法の改正を促進せしめたのであることを注目しなければならない。資本主義経済を前提とすると、経済力集中、独占の阻止は実は困難なことである。近來既に鉄鋼業界では建値協定法(昭和二十八年八月)となつたに基づく調整組合との相互間ににおける利害関係は極めて微妙である。何故ならば、端的にいって、不況カルテルと調整組合、合理化カルテルと事業協同組合は内容的には類似の行為を行つものだからである。この点について先づ述べておこう。

か販売割当とかである。(3)設備の制限であることであつて、一般的制限および個別的企业等協同組合法(昭和二十四年六月公布)に基づく事業協同組合・信用協同組合・協同組合連合会・企業組合、わけても以上の四組合のうち基本的であつて中日本企業には経済力集中および独占類似行為が、旧法のもとでさえ形成されつゝあるという事が独禁法の改正を促進せしめたのであることを注目しなければならない。資本主義経済を前提とすると、経済力集中、独占の阻止は実は困難なことである。近來既に鉄鋼業界では建値協定法(昭和二十八年八月)となつたに基づく調整組合との相互間ににおける利害関係は極めて微妙である。何故ならば、端的にいって、不況カルテルと調整組合、合理化カルテルと事業協同組合は内容的には類似の行為を行つものだからである。この点について先づ述べておこう。

か販売割当とかである。(3)設備の制限であることであつて、一般的制限および個別的企业等協同組合法(昭和二十四年六月公布)に基づく事業協同組合・信用協同組合・協同組合連合会・企業組合、わけても以上の四組合のうち基本的であつて中日本企業には経済力集中および独占類似行為が、旧法のもとでさえ形成されつゝあるという事が独禁法の改正を促進せしめたのであることを注目しなければならない。資本主義経済を前提とすると、経済力集中、独占の阻止は実は困難なことである。近來既に鉄鋼業界では建値協定法(昭和二十八年八月)となつたに基づく調整組合との相互間ににおける利害関係は極めて微妙である。何故ならば、端的にいって、不況カルテルと調整組合、合理化カルテルと事業協同組合は内容的には類似の行為を行つものだからである。この点について先づ述べておこう。

か販売割当とかである。(3)設備の制限であることであつて、一般的制限および個別的企业等協同組合法(昭和二十四年六月公布)に基づく事業協同組合・信用協同組合・協同組合連合会・企業組合、わけても以上の四組合のうち基本的であつて中日本企業には経済力集中および独占類似行為が、旧法のもとでさえ形成されつゝあるという事が独禁法の改正を促進せしめたのであることを注目しなければならない。資本主義経済を前提とすると、経済力集中、独占の阻止は実は困難なことである。近來既に鉄鋼業界では建値協定法(昭和二十八年八月)となつたに基づく調整組合との相互間ににおける利害関係は極めて微妙である。何故ならば、端的にいって、不況カルテルと調整組合、合理化カルテルと事業協同組合は内容的には類似の行為を行つものだからである。この点について先づ述べておこう。

か販売割当とかである。(3)設備の制限であることであつて、一般的制限および個別的企业等協同組合法(昭和二十四年六月公布)に基づく事業協同組合・信用協同組合・協同組合連合会・企業組合、わけても以上の四組合のうち基本的であつて中日本企業には経済力集中および独占類似行為が、旧法のもとでさえ形成されつゝあるという事が独禁法の改正を促進せしめたのであることを注目しなければならない。資本主義経済を前提とすると、経済力集中、独占の阻止は実は困難なことである。近來既に鉄鋼業界では建値協定法(昭和二十八年八月)となつたに基づく調整組合との相互間ににおける利害関係は極めて微妙である。何故ならば、端的にいって、不況カルテルと調整組合、合理化カルテルと事業協同組合は内容的には類似の行為を行つものだからである。この点について先づ述べておこう。

か販売割当とかである。(3)設備の制限であることであつて、一般的制限および個別的企业等協同組合法(昭和二十四年六月公布)に基づく事業協同組合・信用協同組合・協同組合連合会・企業組合、わけても以上の四組合のうち基本的であつて中日本企業には経済力集中および独占類似行為が、旧法のもとでさえ形成されつゝあるという事が独禁法の改正を促進せしめたのであることを注目しなければならない。資本主義経済を前提とすると、経済力集中、独占の阻止は実は困難なことである。近來既に鉄鋼業界では建値協定法(昭和二十八年八月)となつたに基づく調整組合との相互間ににおける利害関係は極めて微妙である。何故ならば、端的にいって、不況カルテルと調整組合、合理化カルテルと事業協同組合は内容的には類似の行為を行つものだからである。この点について先づ述べておこう。

れる可能性も考えられる。かくては独禁法の改正に基づく不況カルテルの出現は中小企業にとって必ずしも有利な現象とはいえないであろう。もつとも大企業の倒産を防止することによって、下請関係にある中小企業は死滅の難をまぬがれるかもしれないが、それとても保証されるものではない。しかし独禁法と平行して、業種指定の条件緩和、調整組合の事業の強化、手続の簡素化、が行われたことは僅少ながら中小企業にとっては有利なことであることはいうまでもない。

次に合理化カルテルと事業協同組合について、紙数がなくなつたので、簡単に説明しよう。合理化カルテルは、個々の生産企業内部の生産および流通過程における合理化、すなわち技術の向上、品質の改善、原価の引下、能率の増進等を逆行する必要のある場合に認められるものであつて合理化カルテルに許容される独禁法適用除外の共同行為の内容は、技術・生産品種の制限・原材料・製品の保管・運送施設の利用、副産物・くず・廃物の利用・購入である。合理化は国際貿易競争において欧米先進諸国の大規模優秀企業とコスト、品質の両面において対抗するために、また我が國経済の不況のみならず、自立経済を達成するためにも極めて必要であることはいうまでもない。もつとも合理化は企業の自由競争によつて、しかし不況下に達成されるものであつたのである。

が、個々の企業の努力による合理化による結果は自から限度があり、従つて同種各企業間のカルテル的協調の必要が重視され、ここに合理化カルテルが認められるにいたつたのである。

かくの如き合理化カルテルに対し、事業者が相互扶助の精神にもとづいて相互に結成されるものであり、諸種の事業を営むが、その中心的事業は生産・加工・販売・購買・保管・検査・その他、組合員の事業に關する共同施設であり、この事業は合理化カルテルの場合のそれと類似し、事業主体は異なるが、同じような立場から行われるものである。ところで合理化カルテルが統出し、企業の合理化が進展するならば、中小企業の合理化は必然的に強化要請されることはいうまで

ある。一つは、中小企業の合理化を目的とする協同組合(永続的・自主的な内

的組合)と、國家権力による業界の統制を目的とする調整組合(外的条件によつて組合員以外の業者を統制しようとする

一時的・外的組合)とは根本的に相違するものであつて現行制度の如く二本建て

である。さうして現在、この合理化が進んでいる点は、いわば中小企業の最大の欠陥であり、今日それが、朝鮮動乱の終結を契機に益々必要とされるものでない。しかるに現在、この合理化が進んで

ある。もつとも中小企業の合理化はなかなか困難であるけれども、合理化を業者の自觉によりてなきなければ、いわゆる組織化・高度化が進みつつある日本の経済界において、その存立を維持すること

ができるくなるであろう。従つて中小企業の合理化は中小企業のためにも、また

それは国民経済にとつても、極めて有効である。その三は、旧工業組合法(昭和六年四月公布)の第八条の如く、協同組合

なことである。

合法を根本的に改正して組合に強力な調

整機能を附与することが妥当であるといふ説である。第一説は現状維持で問題は

なく、第二説は折衷論であるが、実質的効果がないから賛成できない。第三説は

恐れも考えられることである。一般にカルテルは、すべてそれ自身が悪くないし敵害ではないが、中小企業、農民、消費者の利益を侵害するおそれがあることは

充分認識されてよい。

次に今回の独禁法の改正に伴い現行中

小企業の組合制度を改革する必要が生じたのではないか。この論義に三つの解答

がある。一つは、中小企業の合理化を目的とする協同組合(永続的・自主的な内

的組合)と、國家権力による業界の統制

を目的とする調整組合(外的条件によつて組合員以外の業者を統制しようとする

一時的・外的組合)とは根本的に相違す

るものであつて現行制度の如く二本建て

である。さて最後に独禁法および組合制度の改

革というような問題は今日の問題として極めて重要な問題であるが、しかりより

重要なのは、そのようなことが問題とな

る日本経済の現状であり、この現状を如何にして脱皮し、日本経済の再建なし

自立を確立するかということに対する國民の覚悟である。

一体日本国民は、一部の識者を除いて

とはならない。その二は、業界統制を目的とする調整組合と經營の合理化を目的と

する協同組合とは自ら立場分野が異なる

戰後八年間に、第一次世界大戦後のドイツが産業の合理化を国民運動として徹底

的に断行して、ドイツ経済の復興を完成したこと、またアメリカがアメリカ経済の繁栄のために国民運動として科学的管理法および無駄排除運動、特に後者を断行

して不況の克服とアメリカ経済の繁栄をもたらしたこと、また今次の戦勝国イギリスが民族耐乏と勤労によりてイギリ

## スターイリーン「ソ同盟における

### 社会主義の経済的諸問題

杉原四郎

昨年十月のソヴェト共産党第十九回大会の直前に発表されたスターイリーンの『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』は、経済学教科書の草案を吟味するための一昨年十一月におこなわれた『経済討論会の参加者にあたう』という副題が示すように、理想的なマルクス主義経済学教科書の作成に指針をあたえることを直接の目的として書かれたものではあるが、単にそれにとどまらず、マレンコフが党大会の一般報告の中でこの著作の内容をくわしく紹介し、それが「マルクス・レーニン主義理論およびわが全実践活動にとつて最大の意義をもつてゐる」ことを強調しているように、ソヴェトの今後の政策の基本動向を規定すべきものとして、全世界に大きな反響をまきおこした。以後約一年が経過したが、その間ソヴェトおよびその勢力圏につきつぎと起つたドラマティックな事件——スターイリーン自身の死をもふくめて——によつて、この著作に対する関心はいよいよかきたてられた。この著作に寄せられた興味はしかし單にジャーナリストイックなものだけではなく約百ページのこの小冊子の中に豊富にもりこまれている理論的諸问题是、すべての経済学者の無視しえない現代的意義をもつものばかりであるから、マルクス主義者はもとより、そうでない学者によつて

も、この著作に関する多くの解説的乃至批判的諸論文が書かれて來た。それよつてこの著作の提起している諸論点がすべて解明されたのでは決してなく、今後にこされている問題は多いけれども、本書がレーニンの帝国主義論と比肩しうる創制的意義をもつマルクス主義経済学の文献として、今世紀の後半に歴史的な地位を占めるべきものであるということだけは、現在ほぼ認められるにいたつたといつてよいであろう。以下本書の主要論点を、できるだけ忠実に要約・紹介し、若干の問題点を指摘することにしよう。なお本書の邦訳は新時代社版、五月書房版、国民文庫版、青木文庫版などがあるが、本稿の訳文は青木文庫版にしたがい、あわせてモスクワの外国语出版局版の英訳を参考照した。

スターイリーンによれば、一般に科学の法則は「人間の意思から独立して生起する客観的諸過程の反映」であつて、人間は（一）法則を発見・認識・研究・利用することはできても、（二）これを変更・廃止・作成・創造することはできない。（一）をわざると客観主義的・宿命論的偏向になり、（二）を見おとすと觀念論的・冒險主義的偏向に陥る。この点は自然科学の法則についても経済学の法則についても同様に妥当することであり、資本主義においてであろうと社会主义においてであろうといしさかも変るところがないのである。ところでマルクス主義からすれば殆んど目明のこのような主張をスターイリーンがことさらに反覆強調するのは、現在ソ同盟の中にもソヴェト権力の巨大な達成のまえに果然となり、ソヴェト制度の異常な成功に目がくらんで、ソヴェト権力は「なんでもできる」、ソヴェト権力には「どんなことも朝飯前だ」と考えはじめたソヴェト権力は科学の法則を廢棄し、新しい法則を作成することができると考えはじめる人々がおりしかもこのような考え方、マルクス主義教育を十分うけていない「新しい若い幹部」に存在するだけで

二  
スターイリーン論文は「一九五一年十一月の討論会に連した経済的諸問題にかんする意見」と四人の同志に對する回答とからなつてゐる。「回答」は同志の誤謬を指摘し訂正することを通じて「意見」の中の重要な論点にヨリ立ち入つた説明を加えることによつて、「意見」に対する適切な補足となつてゐる。「意見」は十節からなつてゐるが、重要な内容は第七節までにのべ

はなく、指導的な実務家や学者にも影響しているからである。彼らはソヴェト権力の特質を誤認しており、ソ連が革命以来かがやかしい成功をおさめたのは、人間の意志から独立して存在している経済的発展の法則を十分認識してこれに従いつゝ実践に役立てたからであることを忘れ、それが古い経済法則を廃止して新しい法則を自由に創造したからだと考える。さらに彼らは、技術的に精密な経済計画をたてて、生産力を合理的に組織しさえすれば、社会主義社会においては何の矛盾も存在しえず、社会主義から共産主義への発展も自然におこなわれるだろうと考える。かかる見方からすれば社会科学としての経済学のごときは資本主義分析としては必要であつても、社会主義社会では、もはやそれによって分析るべき問題がないのだから、当然消滅しそうのものであり、たしかにボグダーノフやブハーリンのとなえた技術学的なものとして残存するにすぎないことになろう。ところで、まさにこのようないい方に分析されるべき問題がある。なぜならそれは社会主義社会におけるべき問題ではないからである。

第一節「社会主義のもとの経済法則」において前節で見たような一般的注意をあたえたスターリンは、ついで社会主義社会における具体的な経済的諸問題について、まず第二節では「社会主義のもとの商品生産の問題」を、第三節では「社会主義のもとの価値法則の問題」を、さらに第四節では「都市と農村との対立、精神労働と肉体労働との対立の止揚の問題、および両者のあいだの差異の清算の問題」をとりあげ、これらの諸問題に關する誤った見解を批判しながら問題の核心を明示して適切な政策を指摘しようとするのであるが、ここに提起されている多くの問題点の中で理論的にも実践にも最も重要なものは何かといえば、それはコルホーツ的所有の問題である。すなわち、現在のソ連においては、国家的全人民的所有を基礎とする国家企業の外に、「生産手段は国家に属している」といえ、生産物は個々のコルホーツの所有になつてゐるところのコルホーツ企業があるが、その生産物を自由に処分することができるコルホーツは「商品による関係、すなわち売買を通じての交換以外には、都市との経済関係をうけいれようとしてしない」。ことに現在ソ連において商品生産が存在し、又商品生産と流通とが行われる範囲内において価値法則が経済活動の規制者としての役割をたもつている所以があるとされるのである。もとより商品生産といい価値法則といつても、資本主義のもとでのそれらとは決して同じものではない。すなわち、「わが国では商品生産が生産手段の社会的所有、賃労働制度の清算、搾取制度の清算というような決定的な経済的諸条件のおかげで、嚴重な枠にはめられている」し、「その作用する範囲は個人的消費対象にかぎられている」。また「価値法則の作用範囲が、わが国では、生産手段の社会的所有の存

在によつて、国民経済の計画的発展の法則の作用によつて制限されている」から、それは資本主義のもとでのように「種々の生産部門間に労働を配分するうえで農業を国家的計画化によつて完全に掌握するための障害をつくりだしているかぎりで、現在すでに、わが生産諸力の強力な発展にブレークをかけはじめている」。しかばこの問題を解決して單一な全人民的生産形態の上に、「各人は能力に応じて、各人に労働に応じて」という社会主義的定式から「各人は能力に応じて、各人は欲望に応じて」という共産主義的定式に移行するにはどういう方策をとるべきであろうか。「国家的部門がコルホーツ的部門をあつさり吸収することによつてか——これはほとんどありえないであろう（なぜならこれはコルホーツの收奪とうけとられるだろうから）」。又逆に「機械トラクター・ステーションに集中されている基本的生産用具をコルホーツに売りわたして、その所有とし、こうして国家から農業にたいする資本投下の重荷をおろさせ、コルホーツ自身が機械トラクター・ステーションの維持と発展とにたいする責任をひきうけるようにさせる」という方法も誤つている。けだしそれは膨大な資金を必要とする農業の機械化をコルホーツにおしつけることによつて「コルホーツを大きな損失に追いこんでこれを破滅させるのみならず、「膨大な量の農業生産用具が商品流通の軌道にのせられること（によつて）……共産主義へのわれわれの前進にブレークをかけうるにすぎない」からである。これに対しても、スターリンの説く正しい解決の方向はこうである。「コルホーツ的所有を全人民

的所有の水準にまでたかめるためには、コルホーツ生産の余剰を商品流通の体系から除外して、これを国営工業とコルホーツとのあいだの生産物交換の体系に包含してゆくことが必要である。ここに核心がある。任務はこれらの生産物交換の萌芽を全農業部門にわたり組織し、これを生産物交換の広汎な体系に発展させコルホーツが自分の生産物とひきかえに貨幣をうけとるばかりでなく、逆に主として必要な工業製品をうけとるようにすることである」。

以上簡単にあとづけてきたように、スターリンは一九四三年以来ソ連のみならず全世界的に討議されてきた社会主義社会における価値法則の問題を、前節で見たような経済法則に関する基本的觀点から、コルホーツ的所有形態という特定の生産関係との関連においてとりあげ、共産主義への移行のために克服さるべき最も重要な実践的課題とむすびつけて論ずることによつて、從来ややスコラ的抽象論に流れるきらいのあつた議論に生き生きとした内容を与え、新しい展望をひいたのである。元來農民問題は後進国において一国社会主義を建設してゆく上での致命的なアボリアであつて、レーニンやスターリンはこの問題の解決に文字通り死斗しなければならなかつた。ことにスターリンは、一九二八年以後の数年間に第二革命といわれるほど徹底的な農業集団化を強行することによつて、この問題を解決する基礎工事をなしとげたのであるが、数次におよぶ五ヶ年計画の完遂による生産力のめざましい發展にもかかわらず、又「一九五〇年一月一日現在、二十五万四千の小コルホーツがあつたが、いまでは九万七千の大コルホーツとなつた」（マレンコフ一般報告）にもかかわらず、現在なおこの問題が十分に解決されていないどころか、スターリンが本書で告

白しているように、所有形態の相違に根ざす「農業と工業とのこの本質的な差異の消滅がわれわれにとって第一級の意義をもたらぬことを否定することはできない」のである。そしてこのような差異を消滅させるための正しい方策として提唱されているのがさきに見たような「生産物交換」の発展なのであるが、この制度の実施にあたつてスターリンが次のように述べていることは特に注目に値するであろう。「このようないい体系は、都市から農村に引きわたされる生産物の莫大な増加を必要とするであろう。だから、とくに急ぐことなしに、都市製品が蓄積されてゆくにおじて導入されなければならないであろう。しかし、たゆみなく、動搖することなくこの体系を導入していくつて一步々商品流通の作用範囲をせばめ、生産物交換の作用範囲を拡大してゆかなければならぬ」と、発展のテンポがあまりのろすぎるなら、農工のアンバランスから計画経済は重大な危機に直面せざるをえないし、逆にピッチをあげすぎると人民の不満からくる政治的不安を覺悟しなくてはならないであろう。「とくに急ぐことなしに、しかし、たゆみなく」この表現はその意味でできわめて含蓄的である。ところで一国社会主義の建設にとつて、この發展のテンポを規定する重大なファクターとして、その国をとりまく資本主義的國際環境があることはいうまでもないであろう。けだし、レーニンが一九二六年にのべた、資本主義の腐敗にもかかわらず、それは「全体として以前とは比較にならぬほど急速に成長しつつある」というテーゼや、スターリン自身が一九二五年にのべた、資本主義の一時的安定の結果、それは「あたえられた状態にもとづいて強固になつただけではない。それはさらにさきへすすみ前方へ發展し、その勢力範囲をひろげ、その富を増加させている」というテーゼは今やその効力を失ういたつたと結論しており、つぎに第六節「資本主義諸国間の戦争の不可避性の問題」においては、アメリカを

であろうか。この問い合わせてくれるのが本書の第五一七節にほかならない。

#### 四

スターリンは世界恐慌のさなかにひらかれた第十六回党大会（一九三〇年）において、第一次大戦後ににおける世界資本主義の「全般的危機」論を開いたが、本書でこの問題を發展させ、第二次大戦の結果、全般的危機は第二の段階に入つたとして、新しい段階における資本主義の諸問題を論じている。すなわち、第五節「單一世界市場の崩壊と世界資本主義体制の危機の深化の問題」は、今次大戦の結果、中国や東欧の人民民主主義諸国が資本主義体制から離脱し、ソヴェトを中心とした経済協力と相互援助の体制をうちたてたことによつて「すべてを包括する單一の世界市場が崩壊し、その結果……相対立する二つの平行した世界市場をもつ」ことになつたが、それによつて「主要資本主義諸国の世界資源に対する勢力圏は……縮小（し）、世界販売市場の諸条件はこれら諸国にとつて悪化し、これら諸国における企業の遊休部分は大きくなるであろう」とい、このようないい新たな諸条件のために、レーニンが一九二六年にのべた、資本主義の腐敗にもかかわらず、それは「全体として以前とは比較にならぬほど急速に成長しつつある」というテーゼや、スターリン自身が一九二五年にのべた、資本主義の一時的安定の結果、それは「あたえられた状態にもとづいて強固になつただけではない。それはさらにさきへすすみ前方へ發展し、その勢力範囲をひろげ、その富を増加させている」というテーゼは今やその効力を失ういたつたと結論しており、つぎに第六節「資本主義諸国間の戦争の不可避性の問題」においては、アメリカを

中心とする「自由諸国の團結」というような「表面にちらつく外的諸現象」にとらわれて、資本主義諸国間の戦争は不可避ではなくなつたとする「若干の同志」に対して、アメリカ資本主義と今ではその援助をうけている英・仏資本主義との間の矛盾や、アメリカ資本主義と今ではそれに屈服している日・独資本主義との間の矛盾が、将来からはずや激化し、あたかも「第二次大戦がソ同盟との戦争からではなくて資本主義諸国間の戦争からはじまつた」ようによ、ふたび爆発するにいたらないといふ保障はどこにないと断じ、現在行われている民主主義的平和運動によつて、当面の戦争は一時ひきのばされるかもしれないし、そのことは「非常によいこと」であるが、戦争の不可避性を根絶せしめるためには、もはや現在の平和運動だけでは不十分であつて、資本主義そのものを打倒することによつて「帝国主義を絶滅しなければならない」と結んでゐる。

ささらに第七節「現代資本主義と社会主義の基本的経済法則の問題」は、このような段階における資本主義の基本的特質を理論的に把握するために、現代独占資本主義の「発展のすべての主要な側面およびすべての主要過程を規定する」「基本的経済法則」を、社会主義のそれと対比せしめつゝ解明しているのであるが、第五・六節の説明が、ソ同盟の世界戦略に直接つながるものとして政治的・実践的に深刻な影響をあたえたのに對し、第七節の議論は、マルクスの古典的な資本主義分析を大きく発展させるものとして、経済学者達の非常な関心をあつめることになつた。すなわち、スタートリーンによれば、「価値法則や競争と無政府的生産の法則や不均等的発展の法則などは、「資本主義的生産の本質と資本主義的利潤の基礎を規定しないばかりかそういう問題を提起しきれない」から、資本主義の基本的経済法則とはいえないし、平均率利潤の法則や

剩余価値の法則は、資本主義一般の生産や利潤について規定しても、現代資本主義のそれを規定するものとしては不十分である。けだし「現代独占資本主義が要求しているのは平均利潤ではなくて、多かれ少なかれ規則的に拡大再生産を実現するために必要な最大限の利潤である」から。そこでスタートリンは「現代資本主義の基本的経済法則の主要な特徴と要求」について、「その国の住民の大半を搾取し、破滅させ、貧困化することにより、他の国々とくに後進国の諸民族を隸屬させ、系統的に掠奪することにより、最後に、最高利潤を確保するために利用される戦争と国民経済の軍事化とによつて、最大限の資本主義的利潤を確保すること、がこれである」とのべて、「高度の技術にもとづく社会主義的生産の不斷の成長と完成によつて、社会全体のたえず増大してゆく物質的および文化的欲望の最大限の充足を保障する」ところの、社会主義の基本的経済法則の本質的な特徴と要求とに対比させてゐるのである。

「社会が社会的生産にたいしてどんな目的をたててゐるか」、そしてその目的をどういう方法で達成しようとしているか、という観点から現代資本主義、いまや国家権力をも「從属」せしめるにいたつた国家独占資本主義の本質を右に見たように規定することによつて、スタートリンは、一方では、それと社会主義との対比を、たとえば「価値法則」と「計画原理」というような特色づけにくらべてはるかに明確に浮彫るとともに、他方では、それが古典的な資本主義とは著しく異つた目的と方法をもつてゐることを摘出した。すなわち、独占資本主義の目的「原動力は、『平均利潤で最もまた通常平均利潤を若干上まわるにすぎない超過利潤でもなくしてじつに最大限の利潤』である」という意味において、古典的段階での資本主義利潤とは量的につてとなるのみではなく、スタートリンがあげている三つの獲得方法はすべて自由主義時代には例外的・副次

的であったという意味において、質的にもことなつては規定しても、現代資本主義のそれを規定するものとしては不十分である。けだし「現代資本主義は利潤率低下の傾向に反対に作用する原因の一つ」「対外商業」としてとりあげてはいるが「これはその特殊性のゆえに、実は吾々の研究の限界外の問題である」として深く追求していない。しかし今や現代資本主義にとつては、「資本論」が抽象したところの流通過程を通じてのこのような経済外的強制にもとづく收奪、不等価交換が、本質的な重要性をもつてくるのである。しかし他面において現代資本主義も他ならぬ現代資本主義であるかぎり、資本主義一般を規定する諸法則、平均利潤の法則や利潤率低下の法則、あるいはその基礎にある剩余価値の法則、さらにはそれらすべての根底にある価値法則の作用を、全然否定するものではないであろう。しかばこれらは法則は、資本主義の現段階において、いかにみずからを修正し、且つ修正しつゝ貫徹しているのであるうか。この点については、スタートリンは本書でほとんど説明を与えていないのであつて、ここに究明さるべき多くの理論的諸問題がのこされているといえよう。まことに、ロナルド・L・ミークがスタートリン論文について最近発表した注目すべきエッセイの結語にいうごとく、「マルクス・エンゲルスは価値法則が資本主義以前の社会構成体において又独占段階以前の資本主義時代においていかに作用するかをきわめて明瞭に示した。スタートリンはそれが社会主義のもとで作用する仕方を説明するに大いにあづかつて力があつた。それが独占資本主義時代において作用する仕方に「そう光を投ずることはわれわれの責務である」(Modern Quarterly, 1953, No. 3, p.158)

附記、本稿はもと本誌に設けらるべき書評欄にスタートリン論文をよりあげようとしたが編輯者の希望と依頼にもとづいて書かれたものである。



西本 寛一 西村治三郎 原田鹿太郎  
 春原源太郎 久井 忠雄 前田 軍治  
 三島 律夫 森川 太郎 安井 章吾  
 尚、詮衡後、このたび国会より、米国及び東南アジアえ派遣出張を命ぜられた東京支部長代議士、福田繁芳氏の挨拶あり、校友会館に於てはクラブ設置委員長の権本信雄氏から其の経過報告があつた。  
 又、地方より来会された、石川県支部長中西与七氏、岡山県支部長神崎伝次郎氏の紹介があり、中西与七氏は起つて若かりし頃の想出話等に校友会の楽しさを入強調した。

右挨拶後、門上敏夫氏発言、左の希望を述べた。

1、校友会副会長の推薦は実業界、法曹界、官公署より各二名づゝの三名とされ度し

2、校友会に顧問制を確立され度し

3、校友課員と別個に校友会事務員を置かれ度し

4、校友会費を徴収し、校友会は学校当局の援助なしに独立せしめ度し以上を以て、中務議長より閉会を宣言、代議会は終了した。

当日出席者

荒賀 勝平	天井 作次	赤松 政雄
井上 勇	石川 栄一	石原 稔市
泉 正雄	岩本 公夫	植野 郁太
上西 栄万	上野 俊彦	梅原貞次郎
江里口春志	榎原 武雄	岡本 重治

岡田 実之	大月 伸	大石雄一郎	宮田 輝穂	宮武喜三郎	村尾 静明
大島 武夫	大井 亨	大久保茂平	向井 裕亮	森下 善雄	森本 与一
織田佐代治	逢坂 勝見	尾崎 信夫	八木万太郎	安井 章吾	山本 守昭
川上 敬逸	樺本 信雄	寒川 喜一	山田松太郎	山根 滉藏	弓庭 元一
門上 敏夫	桂 忠雄	金本 朝一	吉田 奎文	吉田 虎雄	吉川 敬一
柿木 弘	木藤 安之	木村 晋郎	渡辺 治明	吉村 種藏	横田長次郎
木津 定子	城戸 盛雄	岸本 忠雄	渡辺 忠男		
北原 元茂	北里 末二	岡田 栄一			
鞍内 國二	栗林 章	郡 榮作			
近藤 公男	國分 吉広	後藤 正身			
佐伯 五郎	佐伯 三郎	櫻田 誉			
坂本 龍夫	下条小野石齋門	霜村 盛郷			
篠原 昭三	島村 保穂	神保 敏男			
須佐美八藏	角田好太郎	閑 豊馬			
関矢貢一郎	多賀谷 宏	高橋 直人			
高橋 節治	田中 幸治	田辺由治郎			
竹沢喜代治	武田藏之助	棚野 誠幸			
千巣 克郎	塚本万次郎	壺田 倫夫			
富田恭二郎	中村敬次郎	中本 勇			
西本 寛一	西村治三郎	中尾 善宜			
中西 与七	中務 平吉	中務 平吉			
長柄 金吾	名田 京一	浪江 源治			
西尾 審太郎	西脇 吉幸	寒川 喜一、寺西 武			
原 英次	羽間平三郎	中務 平吉			
原 康一	春原源太郎	西本 寛一、三島 律夫			
渋野 庄作	林 勳	長谷川清一			
平井 幸一	東浦 栄一	昭6大法 久井忠雄			
藤田 令充	藤井 健造	樺本 信雄			
深川 実	松浪 庄造	福田 繁芳			
前田 常好	眞鍋竹治郎	昭12大経 長柄金吾			
政井 武	岡本 重治	税理士、弁護士			

A、副会長推薦の件は、三名推薦することに決議、その方法は選挙を廃し、詮衡委員を設け詮衡することになった。尙、該委員は中務仮議長に一任となり左記五氏を詮衡委員に委嘱す。

次に出席者の自己紹介をなす。

第一回校友会常議員会は、白川理事長、矢野常務監事臨席のもとに九月十二日、天六学舎校友課付属室に於て開催、出席者は廿四名。

中務平吉氏満場一致を以て仮議長となることにして散会した。

C、校友会館に付ては、理事長より委嘱のクラブ設置に引き続き、その業務を委嘱することに決定。

次回常議員会を、九月二十六日開催することとして散会した。

当日の出席者は左記の通り

阿部 善吉 梅原貞次郎 大月 伸  
 大石雄一郎 大島 武夫 神屋敷民藤  
 河内 兼三 横木 信義 加藤 昌秀  
 寒川 喜一 桂 忠雄 木原 繁美  
 佐伯 五郎 角田好太郎 寺西 武  
 中務 平吉 長沢 健一 長柄 金吾  
 西本 寛一 久井 忠雄 前田 軍治  
 三島 律夫 森川 太郎 安井 章吾

A、副会長推薦の件は、三名推薦することに決議、その方法は選挙を廃し、詮衡委員を設け詮衡することになった。尙、該委員は中務仮議長に一任となり左記五氏を詮衡委員に委嘱す。

九月十二日、常議員会に於て副会長に推選された三氏の内、久井忠雄、長柄金吾兩氏は、常議員会当日受諾。

三好万次氏は常議員外より推選された為、九月十五日、常議員会の決議を同氏に伝達したところ之を受諾されたので、副会長は推選通り三氏出揃つた。

九州各地に支部の誕生を

間近し

地方支部の消長は母校隆替を反映する意味に於て、専くとも一県に一支部以上なければならない。九州各地に於ても過

去に支部を持たなかつた県では、夫々熱心なる左記校友の首唱のもとに、支部が正に誕生せんとしつゝあります。

各地在住校友の御協力を賜り、一日も速やかに結成の案を挙げられん事を祈る

熊本県支部

熊本市新町、共榮企業組合

渡辺 実信 氏

長崎県支部

長崎市東浜町九一、はかた屋

山崎 色雄 氏

佐賀県支部

佐賀市神野町二五八、商業興信所

平川 德雄 氏

佐賀県庁知事室秘書課

原 繁 氏

佐賀市神野町二五八、商業興信所

平川 德雄 氏

佐賀県庁知事室秘書課

佐賀県支部總会

校友会鹿児島支部總会

校友会鹿児島支部總会は酷暑をさけて

海浜の料亭に集い、折柄開催中の納涼花

火大会を眺めつゝ夕風を部屋一ぱいに受け久方振りに相会ふ校友のだんらんの内

に議事に入る。

先づ桑原支部長の挨拶に引き続き支部創立より現在に至る経過説明、出席会員の自己紹介終り、支部規約の審議に入るも万場一致を以て原案通り可決。役員改選も拍手の内に左の諸氏に決定した。

支 部 長 桑原 義隆

副 支 部 長 宮原 一  
相 談 役 大殿 隆一 福田 泰三

坂元 藤助

次いで大学側安井校友課長より大学の近況報告あり無事議事を終了。

次いで大学側安井校友課長より大学の近況報告あり無事議事を終了。

議長は第二号議案 役員選任の件を附議したところ全員一致を以て左の通り選任せられた。

支 部 長 岡 内 澄 一

副 支 部 長 井 上 和 夫

山 口 春 一

山 井 篤 男

増 井 清

登 宏

矢 野 忠 治

鶴 見 宗

長 山 直 樹

原 清、中村嘉三郎、美岡武夫

(旧姓齋)大殿隆一、福田泰三

坂元藤助、中熊章三、宮原一

金城瑞祥(敬称略、順序不同)

原清、中村嘉三郎、美岡武夫

(旧姓齋)大殿隆一、福田泰三

坂元藤助、中熊章三、宮原一

等一行二十六名が四国地方の巡回を好機に、次ぎの通り支部総会の開催のほか母校のP・R(パブリック・リレーション)活動に協力した。即ち七月二十九日午前十一時五十二分関大の夕べ開催、一行二十六名が坂出駅に到着するや、直ちに学生の姿をまとめて浮へ、いつ果てるともわからぬ宴も学歌齊唱、支部及び母校の万才を以つて和やかな雰囲氣の中に意義深き総会の幕を閉じた。

当日出席者

大学側 安井校友課長 秋山課員

支部側 桑原義隆 塚田新一、重田政

次、福島田嘉則、碇山隆一、

また福間に 鈴 事

矢 野 忠 治

鶴 見 宗 宏

長 山 直 樹

原 清、中村嘉三郎、美岡武夫

(旧姓齋)大殿隆一、福田泰三

坂元藤助、中熊章三、宮原一

金城瑞祥(敬称略、順序不同)

原清、中村嘉三郎、美岡武夫

(旧姓齋)大殿隆一、福田泰三

坂元藤助、中熊章三、宮原一

等一行二十六名が四国地方の巡回を好機に、次ぎの通り支部総会の開催のほか母

校のP・R(パブリック・リレーション)

活動に協力した。即ち七月二十九日午前十一時五十二分関大の夕べ開催、一行二十六名が坂出駅に到着するや、直ちに学生の姿をまとめて浮へ、いつ果てるともわからぬ宴も学歌齊唱、支部及び母校の万才を以つて和やかな雰囲氣の中に意義深き総会の幕を閉じた。

当日出席者

大学側 安井校友課長 秋山課員

支部側 桑原義隆 塚田新一、重田政

次、福島田嘉則、碇山隆一、

また福間に 鈴 事

矢 野 忠 治

鶴 見 宗 宏

長 山 直 樹

原 清、中村嘉三郎、美岡武夫

(旧姓齋)大殿隆一、福田泰三

坂元藤助、中熊章三、宮原一

金城瑞祥(敬称略、順序不同)

原清、中村嘉三郎、美岡武夫

等一行二十六名が四国地方の巡回を好機に、次ぎの通り支部総会の開催のほか母

校のP・R(パブリック・リレーション)

活動に協力した。即ち七月二十九日午前十一時五十二分関大の夕べ開催、一行二十六名が坂出駅に到着するや、直ちに学生の姿をまとめて浮へ、いつ果てるともわからぬ宴も学歌齊唱、支部及び母校の万才を以つて和やかな雰囲氣の中に意義深き総会の幕を閉じた。

当日出席者

大学側 安井校友課長 秋山課員

支部側 桑原義隆 塚田新一、重田政

次、福島田嘉則、碇山隆一、

また福間に 鈴 事

矢 野 忠 治

鶴 見 宗 宏

長 山 直 樹

原 清、中村嘉三郎、美岡武夫

(旧姓齋)大殿隆一、福田泰三

坂元藤助、中熊章三、宮原一

金城瑞祥(敬称略、順序不同)

原清、中村嘉三郎、美岡武夫

等一行二十六名が四国地方の巡回を好機に、次ぎの通り支部総会の開催のほか母

校のP・R(パブリック・リレーション)

活動に協力した。即ち七月二十九日午前十一時五十二分関大の夕べ開催、一行二十六名が坂出駅に到着するや、直ちに学生の姿をまとめて浮へ、いつ果てるともわからぬ宴も学歌齊唱、支部及び母校の万才を以つて和やかな雰囲氣の中に意義深き総会の幕を閉じた。

当日出席者

大学側 安井校友課長 秋山課員

支部側 桑原義隆 塚田新一、重田政

次、福島田嘉則、碇山隆一、

また福間に 鈴 事

矢 野 忠 治

鶴 見 宗 宏

長 山 直 樹

原 清、中村嘉三郎、美岡武夫

(旧姓齋)大殿隆一、福田泰三

坂元藤助、中熊章三、宮原一

金城瑞祥(敬称略、順序不同)

原清、中村嘉三郎、美岡武夫

等一行二十六名が四国地方の巡回を好機に、次ぎの通り支部総会の開催のほか母

校のP・R(パブリック・リレーション)

活動に協力した。即ち七月二十九日午前十一時五十二分関大の夕べ開催、一行二十六名が坂出駅に到着するや、直ちに学生の姿をまとめて浮へ、いつ果てるともわからぬ宴も学歌齊唱、支部及び母校の万才を以つて和やかな雰囲氣の中に意義深き総会の幕を閉じた。

当日出席者

大学側 安井校友課長 秋山課員

支部側 桑原義隆 塚田新一、重田政

次、福島田嘉則、碇山隆一、

また福間に 鈴 事

矢 野 忠 治

鶴 見 宗 宏

長 山 直 樹

原 清、中村嘉三郎、美岡武夫

(旧姓齋)大殿隆一、福田泰三

坂元藤助、中熊章三、宮原一

金城瑞祥(敬称略、順序不同)

原清、中村嘉三郎、美岡武夫

等一行二十六名が四国地方の巡回を好機に、次ぎの通り支部総会の開催のほか母

校のP・R(パブリック・リレーション)

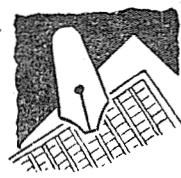
活動に協力した。即ち七月二十九日午前十一時五十二分関大の夕べ開催、一行二十六名が坂出駅に到着するや、直ちに学生の姿をまとめて浮へ、いつ果てるともわからぬ宴も学歌齊唱、支部及び母校の万才を以つて和やかな雰囲氣の中に意義深き総会の幕を閉じた。

当日出席者

大学側 安井校友課長 秋山課員

支部側 桑原義隆 塚田新一、重田政</

## アマチュアリズムの擁護者（二）



大島 鎌吉

アマチュア・スポーツと  
ブローカン・タイム

る。

英国人は久しくアマチュアリズムの牙城であると考  
えられてきた、従つてこの問題を取扱う上においては  
英國人の発表に對して或る種の謙讓と譲讓の気持ちで  
問題に近づかねばならない。

しかし現在の世界へ旧い保守的な英國をも含めては  
奇妙な思想、異様な政治的哲学的信条、変挺な錯乱で  
満ちている。言葉には歪んで意味が与えられ、眞の意  
から離れ、基礎原性が忘れられたり軽視されたりして  
いる。スポーツ界でも同様である、こゝで二三の基礎  
観察が必要であろう。

われわれがスポーツ或いはスポーツのみに關係する  
場合、スポーツとは何かについて記憶せねばならない  
辞書に從えば、スポーツは慰みであり氣晴らしであ  
り、それはプレーであり、慰みのためにする活動であ  
り、レクリエーションのための行動である。

一人の男が一時間二弔を賭けるために煉瓦を積む、  
他の男はそれからスリルを求め、より速く上手にやり  
遂げるためさらに入人が見ようが見ないがより良く美く  
しくやるために積む。其の場合は煉瓦職であり他の場  
合はスポーツマンである。このことはフットボール、  
釣、競走、その他活動でも同様である。

アマチュアリズムは精神問題であるのでこのような  
デリケートな対照に対し凡ゆる場合をカバーするため  
規則を設けることは容易なことではない。しかしながら  
各種の統轄団体やスポーツ指導者達の努力によつて  
アマチュアリズムの法典は言葉の眞の意味に基づき、大半のスポーツとゲームとさらに世界各国に公  
正に認められて確立した。

職人や芸人や労働者を拒否していた古い英國のアマ  
チュア・スポーツマンに対する定義は（英國のスポー  
ツは貴族的なものとされていた）既に久しく捨てられ  
た——社会的区別はアマチュアリズムに介入しない。

スポーツからそれ以上のものを得る時間は、仕事で  
ありビジネスであり、スポーツではない、眞のスポー  
ツは生活における本務に対し純生と附隨的なものであ  
り、それを妨害しないものである。

多くの競技会は少年少女、男女青年によつて行われ

人類的、宗教的、経済的差別或いは経験や能力や技術  
の差別は既に何ものもなさない。

アマチュアスポーツマンは貧富の差を問わない、又  
無教育のものでも哲学者でも、初心者でも、経験者で  
も、選手権保持者でも素人でも良い、ただ良いスポー  
ツマンであらねばならぬだけである。

彼は相手の権利に対し通常の尊敬を払う紳士として  
挙動し、ゲームを愛好するが故に参加するものでなければ  
ならない、そしてスポーツが附隨的なものであり  
職業であつてはならない。

オリソニピック委員会がオリソニピック参加を懲する凡  
ての者に対して注意と喚起した定義は次ぎの通りで  
ある。（一九四七年のIOC会議の決定）

「アマチュアとはその人とスポーツとの關係におい  
て、それを行ふことが楽しみのためであり、肉体的、  
精神的、社会的に裨益するためであり且つあつた人で  
ある、そしてその人にとりスポーツが直接的にも間接  
的にも何等物質的利益を得るものなく、レクリエー  
ション以上のものでないことである」。

この条項の標題はスポーツがアマチュアでなければ  
ならぬといふスポーツにおいて全く無用のものである  
若しアマチュアでないならば、それは労働かビジネス  
であり、参加は職業である。

### 戦後の趨勢

彼を全くなえがしろにしている。

若しスポーツがプレーであらねばならないとすればプレーは本業に支障を来さず。プレーは時間に対しても如何なる支払いも許るさない。競技者はスポーツを愛するが故に競技する限りにおいてのみアマチュアである。

経済的な商業的な又は政治的な考慮に入るその時は彼は最早アマチュアではない。競技者が試合に出たために失つたものが保証されるべきだといふ理論はストリートの精神からは縁遠いものである。

自由な世界では、人には選択する資格が与えられている、しかし選択によつて失われたものが何であるかを知ることができない。

競技者には兵隊のようにその国の競技の榮誉を守ることが要請されている。従つて個人の経費ばかりでなく(規則によつて許されている)試合参加の留守中の家族の経費も支払われるべきではない。如何なる競技者もその国を代表する名譽を剥奪されるものではないといはれる。しかしこの種のもつともらしい主張は知らない人を確信させる響をもつてゐるが、アマチュア・スポーツを論ずる資格がない。

若し失われた時間に対し許された支払ができるといふ原則が適用されれば、統轄機関は永久の論争を続けることとなるだろう。

若しそれが適用されたら誰がこれを決定し、どれだけ支払わねばならなかつたか?

理論的に試合に参加したく一千弗のコミッショングやボーナスを失ふ人が、十弗の賃金を失ふ人と同様の保証に対する権利をもつてゐる。

若しティームの一人が支払われるならば、他の全員が当然支払わるべきだと感するだろう。

若し競技者がその妻のために支払われたとすれば、何故に母や叔母や祖母のために支給されないのであるのか?

若し競技者が試合出場のために支払われるなら、何故練習の時間が支払われないのであるのか?

若しオリンピック大会で失つた時間に対し支払われるなら、国際的、地方的選手権やその他の試合のために支払われない理由があるのか?

戸は無数の悪弊のために開かれている。

引つ張り風の選手が失われた時間に対して支払われていれば、試合以外何んにもしない誘惑に陥る。

米国では、失われた時間を保証しなくとも、数競技者が過去において規則を緩和したために、アマチュアの競技者がその全時間を試合に捧げ、法外の経費で生活した事実を見てきた。

古代ギリシャではクセノファーネスは次ぎのように認めた。

「全ギリシャに一万もの悪魔があろうとも、競技者の蛮族より悪きはない」と、この言葉は全人類の調和ある平衡した精神的肉体的発展を彼等の目標としたそのアマチュアリズムの高い理想が失われた時にいわれた、すなわち悪はスポーツを氣狂いじみて強調し選手を職業化することによつてはびこつたのである。

一人のハンガリーの友人が、かんぬきをゆるめた時、何が起つたかについて適格な例を上げて私の注意を促がした。

「ハンガリーでは一九二一年に失われた時間に対し保証がサッカーから初まつた、数カ月で六つの段階を経過した。

3、全試合に對する保証

4、練習時に対する保証

5、バスとマッサージの時に對する保証

6、計算が六ヶ敷しくなつたために毎月一定額の支払

このようにして保証はほんとうの給料となり、競技者は全く偽らくことを拒み、偽らくよりもプレーする方が收入が良いといふました。」

アマチュア・スポーツ、オリンピック運動、その最も重要な表現は一八九六年にオリンピック・ゲームが復興して以来半世紀の間に文化世界を通して驚ろくべき速度で発展した。

一つの最も重要な理由は、アマチュアリズムの高い理想と良きスポーツマンシップである。

若しこれが犠牲にされたならば、応駆はこれ等を相殺してなお余りがあつた。

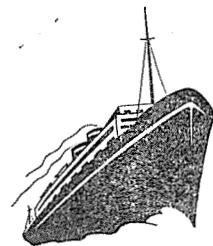
アマチュア・スポーツの権威と重要性が極度に増加した五十年の発展の後、今規則の根本的修正の提案がなされた、それはプレイヤーがやらない仕事のために支払われるが故に道徳的に不名誉極まるものである。

スポーツの本質はスポーツそのものゝためにプレーすることである。失われた時間が支払われることはアマチュアリズムの基本原理と全く反するものである。

それは又余が引用したオリンピックの規則にも反するものである。

失われた時間に対し支払うといふ規則の適用はわれわれの知る限りにおいて間もなくアマチュア・スポー

トの全機構を破壊するだろう。



## 二つの世界

秋山博愛

二つの世界とは云ふ迄もなく現今の世界情勢を表現して使用され、その裏面には冷い戦争といふ内容を以て吾々に迫つてくる。更には又それは単に国際関係を意味するのみならず、吾々世界の指導国家ならざる国民の頭腦には、対社会的な人生觀にすら、その人の生活心情の内部に迄食い込んで、右か左かといふやうな対決すら要求しているやうに思はれる。

否国際的な戦争は直ちに国内的な革命に迄衝き進んで反省しなければならないやうな緊迫感さへ持つて使はれてゐる。確かに吾々二十世紀の人間はそれ以前の世紀に生きた人々とは本質的に異つた世界の次元に生きている。単に政治的にとか経済的にとか思想的にとかそれぞれの分野に分かれた範囲に安住していることが出来ない。それぞれは有機的な関聯があり、而も観想的な立場に止まることを許さず、吾々自身の定めた立場そのものから直ちに行動さへも規定しなければならないやうな必要の前に置かれている。

世界觀から直ちに人生觀へと撤底した思考を持たねばならないし世界の指導國家は資本主義であるうと社會主義であろうと單にそれは經濟理念であるだけではなく、又一国のイデオロギーに止まるだけでなく、国境を越へて、世界を鉄のカーテンと竹のカーテンで区切つて了ふ程にそれは世界秩序さへ規定せんとしている。勿論吾々の世界觀をどちらか一方に限定して割り切

つて了ふことは簡単であり樂であらうが、出来ないことをある。だからといつてこの二つの論理を弁証法的綜合を以て統一するには現実の歴史は余りにも複雑なやうである。矢張り二つの世界は二つの世界として觀察する方がより適格であらう。古來からの歴史を考へて見ても現実をその儘認める限りに於てはこうした二元論は否定出来ないであらう。歴史学が所詮聯閥とか對立關係の中に發展概念を思考する限りに於て二つの世界はその儘の姿で存在するであらうし、その中から世界の歴史的發展が起るのであらう。併しこの二つの世界が如何なる意味に於て一步前進し又二十世紀後半の歴史を書き得るのであらうか、現今使用される二つの世界といふ概念は思想的に考へられ、一種の類型化され置され過ぎては居ないであらうか、一つの世界が生成する限りに於いて、それは他の世界に對立しぬければならないのである。古典世界はオリエント世界から生成し、對立して古代を築きあげた。中世世界はイスラム世界の圧迫の下に、最も圧縮されたヨーロッパが真実の歴史的ヨーロッパを生成したのであつた。ヨーロッパの分裂であつた。ヨーロッパの多元化はヨーロッパの世界支配の發展であり、そこにイギリスの海上帝國の出現と産業革命、更には帝国主義へと拡大して行つた。而してこのヨーロッパの拡大そのものの中にアメリカを誕生せしめ、資本主義を発展せしめている。而もこの近世ヨーロッパの二十世紀に到達した勝敗はヨーロッパの倭人化即ち巨人的アメリカと高度資本主義であつた。

併し乍ら他面社会主義はどうであつたか。それは資本主義の展開の裏には必ず相併つて起きた思想ではなかつた。空想的なものであらうと科学的なものであらうと、又自由主義經濟の樂天的な表面の裏には必ず悲觀的な經濟學が生産よりは分配の問題を主要因心事とし、貧困の救濟を解決せんと努力していた。又社会主義運動自体も決してロシヤの現象ではなく、寧ろ純粹な社会主義とは西歐的思想ではないであらうか。それがイデオロギーとして理解され、階級の問題として解釈される限りに於てソ聯的現象となつて来ている。ソ聯に如何なる形で社会主義が受け入れられているのか測する事は出来ないが、資本主義のなかつた所に西歐的と思ふ社会主義を実現した廻に疑問を持たざるを得ない。ユーラシアといふ言葉がヨーロッパとアジアの結合を意味しているし、尙ビザンツ的伝統たるチャーチ・オリエントはオクシデンツに対し、モルゲンランドはアーベントラントに対置して考へられるのであらう。併し乍ら一方吾々最も親しい近世はどうであつたらうか。近世はヨーロッパが外的世界への拡大の歴史であつた。又それはヨーロッパ内部に於いては各列

位も亦そうであらう。ソ聯の巨人的な歩みも亦ヨーロッパ的なものとの申し子であるかも知れない。

が併し、何かこの二つの世界以外に残されたものはないだらうか。又二十世紀の後半はこの二つの世界のどちらかによつて対決され解決されるべきものであるとは思えない。例へばオクシデンツが明確な概念であつた如くにはオリエンツが明確に認識されてはいない

又アーベントランドに対するモルゲンラントの如く。たとへ資本主義といひ、社会主義といふものが明確な概念であるとしても、アメリカとソ聯の現実がその通りとは云へない。アメリカ自身がニュー・ディール以来純粹な自由主義経済ではなく、又ソ聯がスターリン憲法以来民主主義的傾向へ近付いてゐるし、イデオロギーとして用ひられる資本主義、社会主義には尙多くのニュアンスを持つて考へられなければならない。

而も亦アメリカとソ聯以外に世界には他の多くの国々があるではないか。事実インドの如き第三勢力と云ふ風な言葉を空論とのみ聞きとれない。亦たとへそれが現実的力でないとしても、ヨーロッパ自身には尙多くのヨーロッパ的の精神の伝統が残つてゐるのではない。ドーソンの中世ヨーロッパの統一性に対する憧憬は、單に分裂せるヨーロッパに対するカソソフタ的な感情のみは云へないやうに思はれる。西洋の没落といふことは第一次大戦後のデスマレイトな雰囲気。譲成されたものであつた。第二次大戦後、ヨーロッパ的ならざる辺境のアメリカやソ連が舞台の前面に出て來た現今、ヨーロッパは單に没落といふ感傷にのみ留つてゐることが出来ないだらう。二つの対立した両極の間にあつて、かゝる感傷は再びヨーロッパを戦場と化するに過ぎないのでないが。いま一つヨーロッパ聯合運動を指摘することが出来る「歐洲統一運動国際委員会」International Committee of Movements for European Unity に依つて一九四九年五月「歐洲審議会憲章」が作成されていることである。勿論この運動

にはいくつかの分派があり、イギリス的、フランス的、或は經濟的聯盟とかカソリック的とか、又党派を越へたものと決してその内容は一貫したものでない。が併しこの運動を決して西歐地域の防衛とか歐洲復興計画といふ風な消極的な傾向のみ理解してよいのであらうか。もつと積極的に二つの世界の中間にあつて、その対立関係を調整して行かんとするヨーロッパ人の意志が感じられるのではないだらうか。

眼を転じて東洋の方はどうであらうか。第二次大戦後、二つの世界が対立する情勢の下で、多年ヨーロッパに支配されて來たオリエンツ諸民族が独立をとげた。そしてこの事は二十世紀の世界史が新しい方向に進んだことを示している。而もこれは米ソの対立以前からの民族の問題が解決されたことであり、又東洋の西欧に対する隸屬からの解放であつた。

アジア諸民族はぞくぞくと独立したが、その中で最も注目すべきはインドの独立と中国の革命である。

インドはネールを首相とする独立共和国となり、国内秩序の安定と共に、他方一九四九年一月ネールはニユーデリーに於てアジア会議をひらき、反共アジア・ブロックの結合をはかつた。こゝにインドの第三勢力としての態度が窺はれるのである。インドの国内事情は楽観的なものではなく、従つてインドの世界に於る發言力が如何程のものであるかは尙未定であるとしている。態度が窺はれるのである。印度の世界の中にある第三勢力といふ言葉が何らかの意味を持つことは確かであらう。

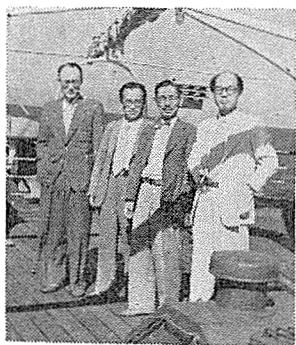
次に中国であるが、一九四九年九月毛沢東が中華人民共和国の首席となり、中国は民主政権を樹立した。毛沢東の行つた社会主義革命は勿論大地主の土地を農民に与へることであつたが、当面の目的は外國資本と結び付いた封建的なものを倒すことであり、中小の民族資本を守ることに外ならない。即ち中國民衆を外國の勢力から解放しようとする事であつた。一九五〇年二月モスクワで中ソ友好同盟条約が結ばれたとして

にはいくつかの分派があり、イギリス的、フランス的是、或は經濟的聯盟とかカソリック的とか、又党派を越へたものと決してその内容は一貫したものでない。が併しこの運動を決して西歐地域の防衛とか歐洲復興計画といふ風な消極的な傾向のみ理解してよいのであらうか。もつと積極的に二つの世界の中間にあつて、その対立関係を調整して行かんとするヨーロッパ人の意志が感じられるのではないだらうか。

二つの世界は確かに朝鮮戰線に於いて既に「熱い戦争」であつた。吾々にとつても冷い戦争い留り得ないやうな焦燥感に襲はれることもある。が併し現実の世界は単純に二つの世界に明確に分割されるものではあり得なり。両極端に於いて國際關係を把握すれば、二つの世界に分たれるであらう、世界歴史も又この緊張關係の中に展開するであらうが、併し現実の諸國家には資本主義の發展段階にいろいろの相異があり、社会主義自身にも完全革命し到達し得ない悩みがあるのではないか。而も必ずしも第三勢力といふ諸傾向が今の段階に於いては極めて微々たるものであるとしても、決して無視してもよいと云ふものではない。

吾々日本人の立場が如何なるものになり得るか。恰も東洋の防波堤のやうな地理的条件に置かれ、東洋に於いて最も早く西歐文明を攝取したと云はれる日本が、最も激しい東洋と西洋の交錯線に外ならぬ。が併し二つの世界に今は余りにも神經質になつてゐるのではないだらうか。東洋自体は明日の世界に巨大なあゆみを示す余地が残されているのではないか。余りに過去の歴史に於て眠り過ぎていたやうに思はれる。インド、中国にしても豊富な天然資源が未開拓のまゝ放置されているといふ夢は一場の夢かないものとは思へない。そして日本の東洋的立場を考へることは無意味ではないと思う。

# 學生



眞白い入道雲が目もあけられない夏の日射の中に輝いて突立つてゐる。緑の木陰では油煙が誰れかの匂にあつたやうに岩にしみいるばかりに咲く。裸の子がトロモチ竿を振り廻はして駆けづりあるくつい先日迄は学生達が青春の柄模様を繰りひろげていたのにと思ふと全く嘘のやに思はれる。此等の学生も学外で九月、新秋に備え夫々の場で活動したが、それらの中から少し拾ひあげて報告することにする。

## 多大の成果を挙げた

### 四国巡回班

今年初めて試みとして夏期休暇中に或る地方に対し地方文化の啓蒙と本学の紹介を目的とする巡回が計画され、それが実行に移されたが、此の行事には学友会



執行部、雄弁会、放送部、軽音楽部、映画研究部、新聞学会等の校友会各部が協力し多大の成果を挙げることが出来た、今そのスケデールを抄録しやう。

一、期間 七月二十六日より八月三日

二、巡回地区 四国地方

一、"関大の夕" 開催地

学生 (執行部) 西川、上野、八木

(軽音楽部) 中川、林、今里

(雄弁会) 高山、衣斐、藤川、枝松

(放送部) 須賀、和田、島谷、中塚、永井、増谷、林、石井、戸梶

(映画部) 東山、石井、戸梶

(新聞会) 小山

一、講演者及演題

自立経済への道  
日本経済と中小企業  
日本経済と中小企業

松原、藤由

高山一与志

雄弁会  
自衛に憲法は白紙

現代の学生の苦悩  
執行部  
学生運動について

西川 健

挨拶 (四国巡回中)  
司会 (〃)  
映画

高山一与志  
衣斐淳一  
西川 健

自衛に憲法は白紙  
現代の学生の苦悩  
執行部  
学生運動について

西川 健

挨拶 (四国巡回中)  
司会 (〃)  
映画

高山一与志  
衣斐淳一  
西川 健

自衛に憲法は白紙  
現代の学生の苦悩  
執行部  
学生運動について

西川 健

挨拶 (四国巡回中)  
司会 (〃)  
映画

高山一与志  
衣斐淳一  
西川 健

自衛に憲法は白紙  
現代の学生の苦悩  
執行部  
学生運動について

西川 健

挨拶 (四国巡回中)  
司会 (〃)  
映画

高山一与志  
衣斐淳一  
西川 健

自衛に憲法は白紙  
現代の学生の苦悩  
執行部  
学生運動について

西川 健

挨拶 (四国巡回中)  
司会 (〃)  
映画

高山一与志  
衣斐淳一  
西川 健

自衛に憲法は白紙  
現代の学生の苦悩  
執行部  
学生運動について

西川 健

挨拶 (四国巡回中)  
司会 (〃)  
映画

高山一与志  
衣斐淳一  
西川 健

自衛に憲法は白紙  
現代の学生の苦悩  
執行部  
学生運動について

西川 健

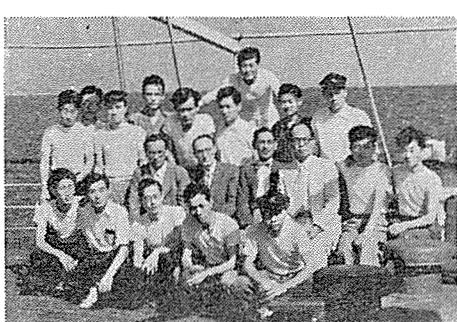
高知市(丸の内高校)、徳島市(教育会館)、坂出市(公民館)、松山市(松山東高校)、宇和島市(宇和島東高校)

一、人員 森川、山田、榎本、松原各職員 鉄井、山村二課員 教授

一、軽音楽 ハワイアンバンド・ブルートンセツクステットの二

日本軟式野球大会に出場大いに健闘した

が本大会優勝校明大に準決勝戦で惜敗し



た。

関大	0	0	0	0	0	0	0
明大	0	0	0	0	0	0	1
							1

卓球部 本年新入有望選手を加え強化を計つた同部は大阪学生卓球連盟秋季リーグ戦に三年連続優勝した、当日対戦各校との成績は次の通りである。

八月二十九日、秋季リーグ戦（大阪卓球センター）

第一回戦 本学 4—0

大阪薬大

第二回戦 本学 4—1

浪 大

三回 4—0 近 大

大市大

四回 4—2 大経大

五回 4—2 大経大

野球部 九月十日から秋季リーグ戦に備え八月十七日より八月二十日迄山陰での合宿を行い、倉吉高校を舞台に強化に努力し、其の間練習マッチを行つたり等したが、なんと云つても九月入つて去る三日行はれた、学生野球初めて行はれた良きライバルである関学とのナイトマッチはリーグ戦を前にして、初のナイトマッチではなく、両校の戦力打診に興味深い題材を提示した。今夏の野球部の成績を報告する。

8月16日 本学 1—3 鉄道局 関大

米子 於米子

8月22日 14—6 于西宮 関大

0—2 A 4

関学 0—0 0—0 0—0 2  
籠球部 戰争によつて中絶していたフリースロー大会が復活し、シーズン・オ

団体で初の優勝を遂げたが各人獲得点数は次の通りである。

本学 総得点 40

宮脇 8

木村 9

笠井 6

稻石

軟式庭球部 西日本大学対抗軟式庭球

選手権大会は松山で二十二日、午前九時半から前日に引き続き準々決勝より開始し

本学は次の対戦成績で各校を破り関学と決勝を争つたが2—3で惜敗し朝権を逸した。

準々決勝 本学 3—1 山口大

準決勝 リ 3—2 立命大

決勝 リ 2—3 関学

メンバーアイ及スコア一

岡積 小川 1—5 (滋賀)

清谷 加納 1—5 (滋賀)

笠原 山口 1—5 (滋賀)

岡本 小泉 1—5 (滋賀)

菊地 柳下 5—1 (滋賀)

岡本 加納 5—3 (滋賀)

菊地 六島 5—1 (滋賀)

岡本 六島 0—5 (滋賀)

菊地 山口 0—5 (滋賀)

岡本 小泉 0—5 (滋賀)

菊地 柳下 0—5 (滋賀)

岡本 六島 0—5 (滋賀)

菊地 山口 0—5 (滋賀)

岡本 小泉 0—5 (滋賀)

菊地 柳下 0—5 (滋賀)

岡本 六島 0—5 (滋賀)

菊地 山口 0—5 (滋賀)

(11頁の続き)

による軽音楽に万雷の拍子とアンコールを浴び、映画もまた関大の誇る施設と楽

況裡に意義ある母校の夕べを閉じた。

(大学側) 因に当日の支部総会出席者は的通り

尽した市民に感銘を与え、十一時過ぎ盛

た。一同打ち窓いで懐旧談

に花を咲かせ、次いで西家氏の母校在学

時代を偲んでの吟詩をトップに、日向民謡中の雄たる辞揚き節を始め、各自の隱

話を披露し拍手喝采、午後四時すぎ

学歌合唱、母校並に県支部万才を三唱し

て名残りを惜しみつゝ、いと盛会裡に散

会した。

(校友) 赤堺政夫、藪下益治、福岡良雄、三木忠章、松岡一郎、多田寛、八木優、松下顯章、多田政吉

### 宮崎縣支部結成

八月二十一日午後二時から、宮崎市恵比須町の水玉料亭に於て県支部結成委員会を開く、母校より翌三十二日開催の鹿児島県支部総会に御出席の途次、態々御

立寄り下された安井校友課長、秋山課員の両氏をお迎えしたのを機会に、取敢ず

結成することゝし、発起人西家宇平氏の挨拶の後、安井課長から母校の近況並に

将来に対する拡充計画等を具さに承り、

一同均しく洋々たる母校の前途に同慶の感を深くし結成を挙ぐことが出来た。

感を深くし結成を挙ぐことが出来た。

通信があつたので、諸種の具体的手続等

は後日に譲り、一応結成することにして

各委員と母校側との意見の交換を了えて

懇親会に移つた。一同打ち窓いで懐旧談

に花を咲かせ、次いで西家氏の母校在学

時代を偲んでの吟詩をトップに、日向民謡中の雄たる辞揚き節を始め、各自の隱

話を披露し拍手喝采、午後四時すぎ

学歌合唱、母校並に県支部万才を三唱し

て名残りを惜しみつゝ、いと盛会裡に散

会した。

(4頁の続き)

ス経済の復興に如何に努力しているか、ということを真面目に考え、そのような努力を実行してきたか。特と熟考すべき

である。独禁法や組合制度の改革に論議を集中することもあながち無意味なことではないが、それよりも、より重要なことは、如何にして再建自立せしめるか。そのためには如何にして強力な政治力をつくり、如何にして日本経済再建と自立のための総合的に貫徹した経済政策を樹立し、それを国民の耐乏と勤労によりて実行するかという問題の解決である。も

とよりいうは易くして、行うことはむづかしいけれども、とは嵯峨天龍寺のほど

り、わが家の書室にて想う朝想断片の記

の一節である。昭和二十八年八月三十一日。

(筆者は本学経済学部教授)

## 憲法を論ずるものゝ態度

藤田和海

最近、新聞や雑誌などで、しばしば憲法のことが論ぜられている記事に接する。また国会や裁判所でも憲法の論議が白熱している場面が多いようである。近頃では、この風潮に影響されか、専門外の智識層の間において、憲法のことを口にせられる人々も多くなつてゐるよう見受けられる。この調子では、一般国民においても憲法論が興味を引く対象となり、やがては多數の国民が憲法に理解を持つようになるかも知れない。民主国の国民として、根本法たる憲法のことに対する興味をもち理解をもつことは、まことに喜ばしいこといわねばならない。私は、微力で憲法学の研究に傾けつゝある貧書生に過ぎないが、それ故にこそ右のような現象をみて、心から嬉しく感じてゐる次第である。

ところが、それにも拘らず、いま憂慮にたえない事柄を多くの人に訴えたとい焦燥に馳られている。識者の再考を願いたいと考えて、以下の諸点を申し述べるものである。

第一に、憂うべきは、憲法の論をなす人が、果して憲法を正確に理解してゐる。専門外の智識層の間において、憲法のことを口にせられる人々が多くなつてゐるよう見受けられる。この調子では、一般国民においても憲法論が興味を引く対象となり、やがては多數の国民が憲法に理解を持つようになるかも知れない。民主国

いるのか、ということである。また憲法の条文から充分読んだことのない人や、たまたまそのような人の論説を読んだり聞いたりして、軽率に自分の憲法論をつくり上げるのではないか、といふことである。いやしくも憲法の論議をするほどの人は、いま少しく謙虚な態度で研究すべきではないか、と思うのである。

第二は、憲法の論は、法理の論でなければならないのに、それが、政策論や政治思想論や感情論などに支配されつゝあるのではないか、という点である。憲法はいわば国家生活の正しかるべき尺度である。それが特定の政策や政治思想や感情に左右され、歪められることを懼れるのである。殊に、ある政治的立場からその立場に有利なようになればならない。このことの具体的な事例を見出すに、容易なことを悲しまざるを得ないのである。

第三は、学者のなす解釈が、極端な対立をしていることがある、といふ点

についてである。憲法の解釈は、何人にもこれをなしうる。有權的には、最高裁判所の解釈によつて定まる。しかし、殊に有力な学者のなす説は、充分尊重せらるべきものとして「権威」をもつてゐる。けれども、それ故にこそ、そこに問題が潜んでゐる。といふのは、有力な学者の相反する解釈の出現は、憲法の正しい解釈によつて、正しい国家生活を営むうとしている吾々国民を戸惑いさせるからに外ならぬ。その結果、吾々国民はみづから行動の規準であるべき憲法に、拠るべきを求むることができない、ということになる。学者たる者の責任また重大であつて、極端な対立があり、また対立の予想せられる学説の発表は、充分學界の批判に瀝過せられて提出せらるべきであると思う。かゝる努力が本當に真摯に行われているかということを憂うるのである。

國の指示が、あつたことは事實であるとしても、それ故に、直ちに、現行憲法が、尊重するに足りないものである、というのはあたらない。もとより、神ならぬ人間のつくつたものであるからには、すべての制度がそうであるごとく、完全無缺であるとはいえない。しかし乍ら、わが憲法は、人類普遍の政治原理に深く根をおろし、國民主権主義、永久平和主義、人權尊重主義を基調とした立派なものであることも否定できない。いまだ実施後なお日浅いわが憲法を、いま驟卒に改正すべきというが如き論は、全く無謀であつて、若しその改正が文字通り正しく改められるとして予測し難い事情があるとするならば、猶更、ことは重大である。むしろ吾々國民は、これを正しく運用することに意を用うべきである。このことのためにも、憲法の正しい法理解釈を必要とするといわねばならない。

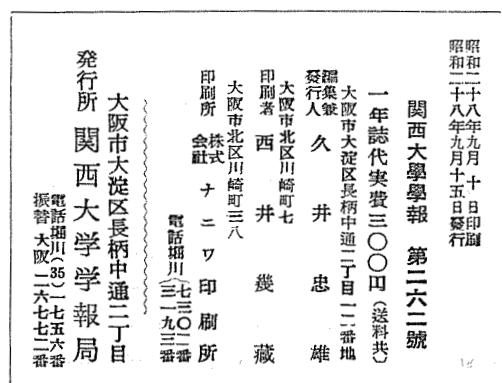
以上、簡略に一貧書生の憂慮している諸点を申し述べた。世の多くの識者が、これらの点について、なお適切な御高教を示されることを希望し、卑見の一端を披露するものである。

	Biography.	Pound, Ezra.	The Spirit of Romance.
Ohlmarks, A.	Studien zum Problem des Schamanismus.	Billig, H. E.	Mobilization of the Human Body.
Inge, W. R.	The Philosophy of Plotinus. 2 vols.	Holmes, S. J.	Life and Morals.
Pritchett, V. S.	Books in General.	Kamins, B. F.	Basic Propaganda.
Radhakrishnan, S.	History of Philosophhy Eastern and Western. 2 vols.	Kierkegaard, S.	Traite du Desespoir.
Bichards, I. A.	Practical Criticism.	Thomte, R.	Kierkegaard's Philosophy of Religion.
Rohde, Erwin.	Psyche.	Summers, R. E.	America's Weapons of Psychological Warfare.
	<b>Literature</b>	Sampson, John.	The Dialect of the Gypsies of Wales.
Schopenhauer, A.	Essays from the Parerga and Paralipomena.	Lion, F.	Thomas Mann.
Sewell, E.	The Structure of Poetry.	Steffen, K.	Wege zur Dichtung. Bd. 10.
Speirs, John.	The Scots Literary Tradition.	Stucki, C.	Adalbert Stifter.
Spring, Samuel.	Risks and Rights.	Imhoof, W.	Grimmelschausens und Zesens Josephsromane.
Strachey, Lytton.	Eminent Victorians.	Weiss, R.	Der "Europamüde".
	Literary Essays.	Ermatinger, E.	Das Alpenerlebnis.
Trevelyan, G. M.	An Autobiography and Other Essays.	Strutz, A.	Goethe und die Natur.
Doren, M. V.	Nathaniel Hawthorne.	Rütsch, J.	Andreas Gryphius.
Warren, A. H.	English Poetic Theory. 182 5-1865.	Straumann, H.	Das Dramatische ich.
Weinberg, J. R.	An Examination of Logical Positivism.	Staiger, E.	Justinus Kerner.
Mill, J. S.	Utilitarianism, Liberty & Representative Government.		Der Geist der Liebe und das Schicksal.
			<b>Jurisprudence</b>
James, William	Selected Papers on Philosophy.	Wrenbury, Lord.	Buckley on the Companies Acts.
Aster, E. V.	Geschichte der Philosophie.		
Greene, G.	Stamboul Train.	Welch, O. J. G.	Mirabeau.
	Boswell in Holland. 1763-1764	Macdam, I. S.	The Annual Register; a Review of Public Events at home & Abroad for the Year 1952.
Bowen, E.	The Last September.		
James, Henry.	The Ambassadors.		

▽編集後記△

○夏季休暇中、校友会関係の会合等が多  
彩であつた。九州の校友会各支部の誕生  
及び総会を始め、夏休中の学生の四国巡回による「関大の夕べ」開催を機として  
四国の校友会各部の総会も行はれた。又  
八月下旬には校友会の新代議員が決定、九月初旬常議員改選、並に校友会副会長の決定等があり、記事が賑つた。  
○本月号は不馴なるものが編集の事務に  
当りましたので、至らぬ点については、  
御叱正を乞ふ。  
○虫の音も追々高くなり、燈火親しむの  
候も近づきましたので、尙一層の御投稿  
をお願いします。

(I · T)



RECENT ACQUISITIONS OF FOREIGN BOOKS			
August through September, 1953			
	Literature		
Plant, J. S.	Personality and the Cultural Pattern.	Hoffmann, H.	Quellen zur Geschichte der tibetischen Bon-Religion.
Coughlin, W. J.	Conquered Press.	Robinson, D. S.	Studies in Philosophy.
Kierkegaard, S.	The Gospel of Suffering.	Kosch, W.	Deutsches Literatur Lexikon.
—	Edifying Discourses. Vol. 1-4.	Aristoteles.	Bd. 2.
—	Furcht und Zittern.		Organon. 2 Teils.
Eisler, Robert.	Man into Wolf.		
Lehmann, John.	The Year's Work in Literature 1950.		Literature
Roy, N. R.	Freedom of the Press in India.	Huxley, A.	The Devils of Loudun.
Niebuhr, R.	The Nature and Destiny of Man.	Russell, B.	Religion and Science.
Martin, H. V.	Kierkegaard: the Melancholy Dane.	Moore, G. E.	Ethics.
Friedmann, R.	Kierkegaard: the Analysis of the Psychological Personality. Press Film Radio. IV 1950.	Bloch, H. A.	Disorganization; Personal and Social. H. G. Wells a Biography by Vincent Brome.
Kierkegaard, S.	Etapes sur le Chemin de la vie.	Camus, Albert.	L'Etranger.
—	Les Miettes Philosophiques.	Carswell, C.	The Life of Robert Burns.
Patrick, D. G. M.	Pascal and Kierkegaard. Vol. 1.	Charlton, H. B.	Shakespearian Tragedy.
Croxall, T. H.	Kierkegaard Studies.	Cornford, F. M.	The Unwritten Philosophy.
Jolivet, R.	Introduction to Kierkegaard.	Descartes, R.	Discourse on Method.
Mounier, K.	Existentialist Philosophies.	Everett, J. R.	Religion in Human Experience.
Patrick, D. G. M.	Pascal and Kierkegaard. Vol. 2.	Fluchere, Henri.	Shakespeare.
Berelson, B. Janowitz, M.	Reader in Public Opinion and Communication. Hölderlin Sämtliche Werke. Bd. 5.	Grierson, H. J. C.	Milton & Wordsworth.
Counts, G. S.	The Prospects of American Democracy.	Gusdorf, G.	Traite de L'existence Morale.
Gibbs, P.	The Journalist's London.	Hamilton, Henry.	History of the Homeland.
Croce, Benedetto.	History as the Story of Liberty.	Husserl, Edmund.	Cartesianische Meditationen und Pariser Vorträge.
Hiriyanna, M.	Outlines of Indian Philosophy.	—	Gesammelte Werke. Bd. IV.
Silberman, Leo.	Analysis of Society.	Hoop, J. H.	Character and the Unconscious.
Buckley, J. H.	The Victorian Temper.	James, William.	The Varieties of Religious Experience.
Koffka, K.	The Growth of the Mind.	Kindermann, H.	Lexikon der Weltliteratur.
—	Principles of Gestalt Psychology.	Kluckhohn, C.	Personality in Nature, Society, and Culture.
Broad, C. D.	Five Types of Ethical Theory.	Knights, L. C.	Drama & Society in the Age of Jonson.
		—	Explorations.
		Lossky, N. O.	History of Russian Philosophy.
		McNemar, Q.	Psychological Statistics.
		Marcel, G.	Etre et Avoir.
		—	Homo Viator.
		Markey, J. F.	The Symbolic Process.
		Murphy, Gardner.	An Historical Introduction to Modern Psychology.
		Nicolson, Harold.	The Development of English